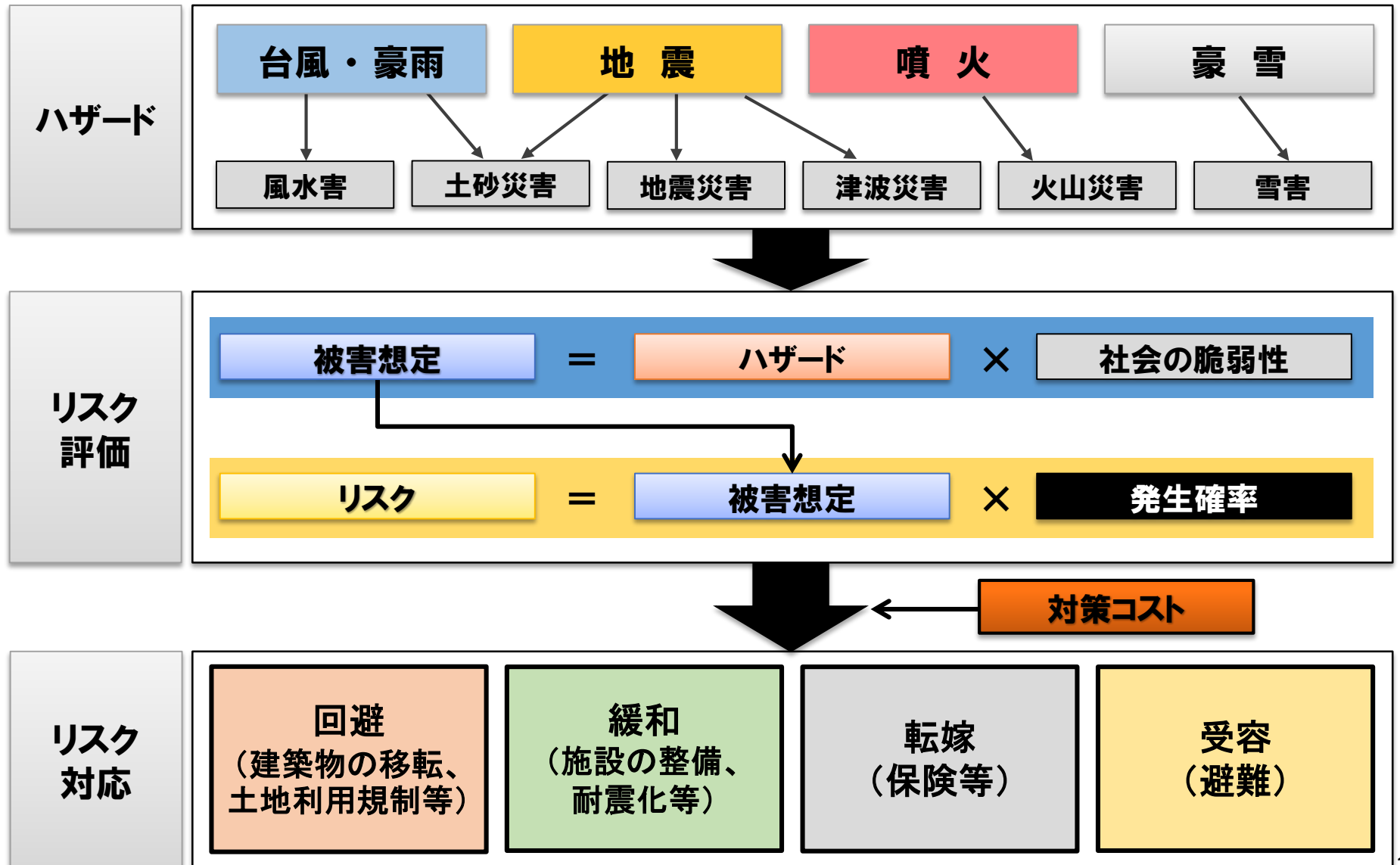


「自然災害の発生要因とリスク評価」のまとめ

資料1-3-1



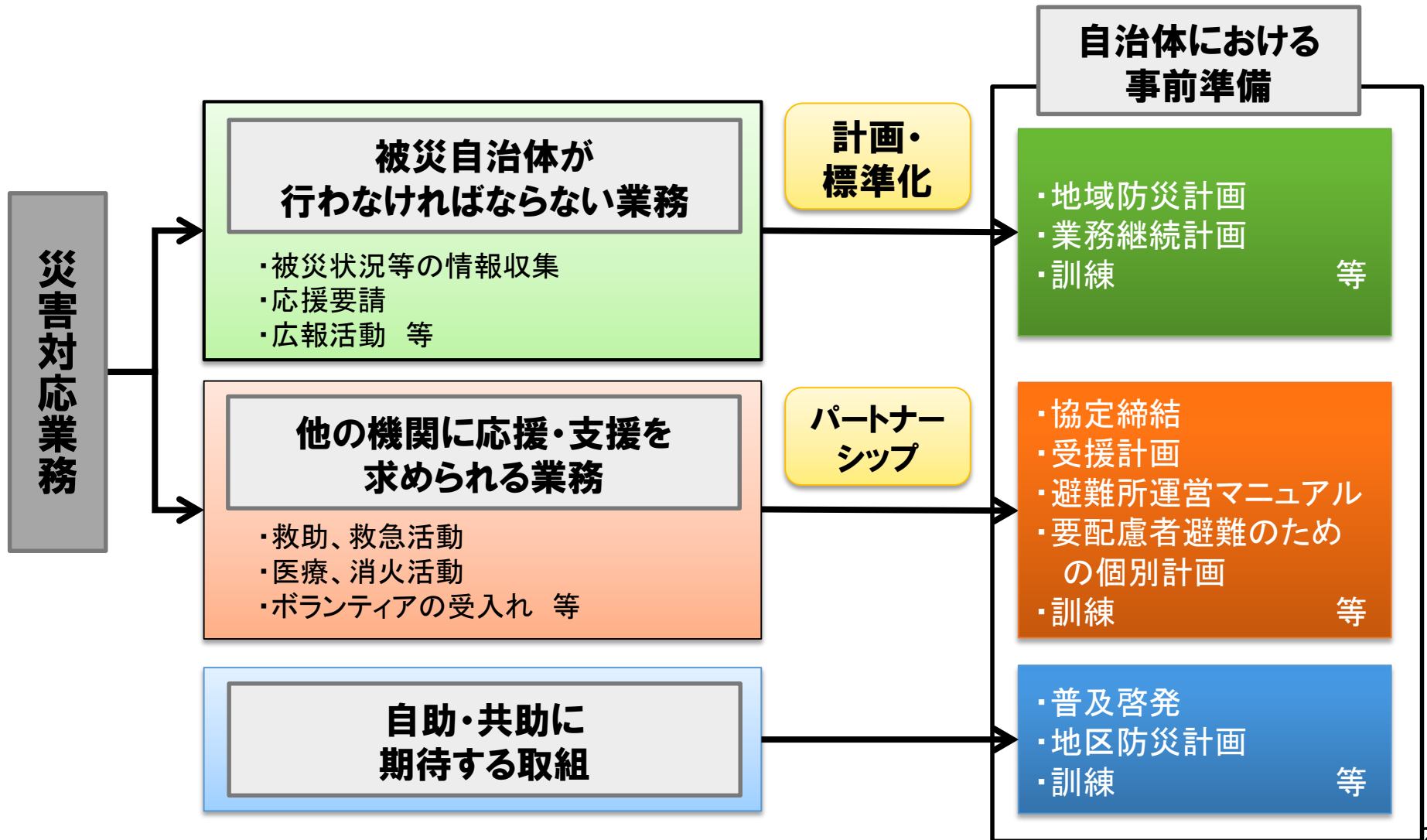
- 地域特性に応じてハザードを選定し、リスク評価の上リスク対応を決める



「災害予防対策」のまとめ



- 災害対応業務を迅速・的確に実施するためには、事前に計画策定・標準化やパートナーシップの確立に向けた準備をしておくことが必要



「直前対策」のまとめ

- 「避難」は災害から命を守るための行動
- 避難勧告等は、空振りを恐れず、早めに出す
- 家庭内に留まって安全を確保することも「避難行動」のひとつ

○指定避難所

災害の危険に伴い避難をしてきた人々が一定期間滞在する施設
※市町村が指定

○屋内安全確保

あらかじめ2階など上階へ待避すれば命が助かる場合や、屋外への移動によりかえって命に危険が及ぶ場合は屋内安全確保をする。

○指定緊急避難場所

災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所であり、土砂災害、洪水、津波等のハザード別に市町村が指定する施設

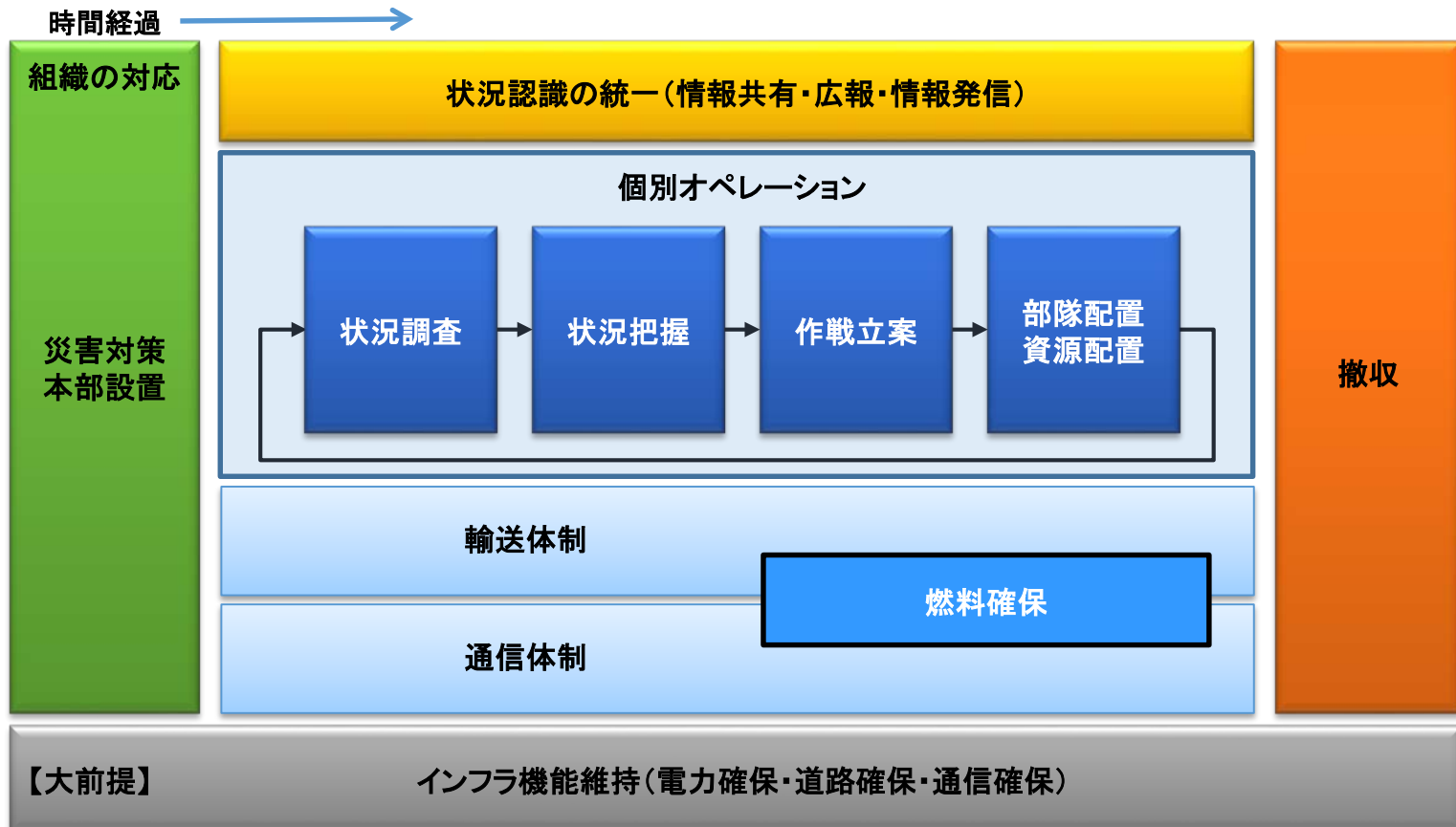
○緊急的な待避場所

土砂災害のように極めて突発性の高い災害の際には民間のマンション等に緊急的に待避することも検討する
※指定はされていない

「災害応急対策」まとめ



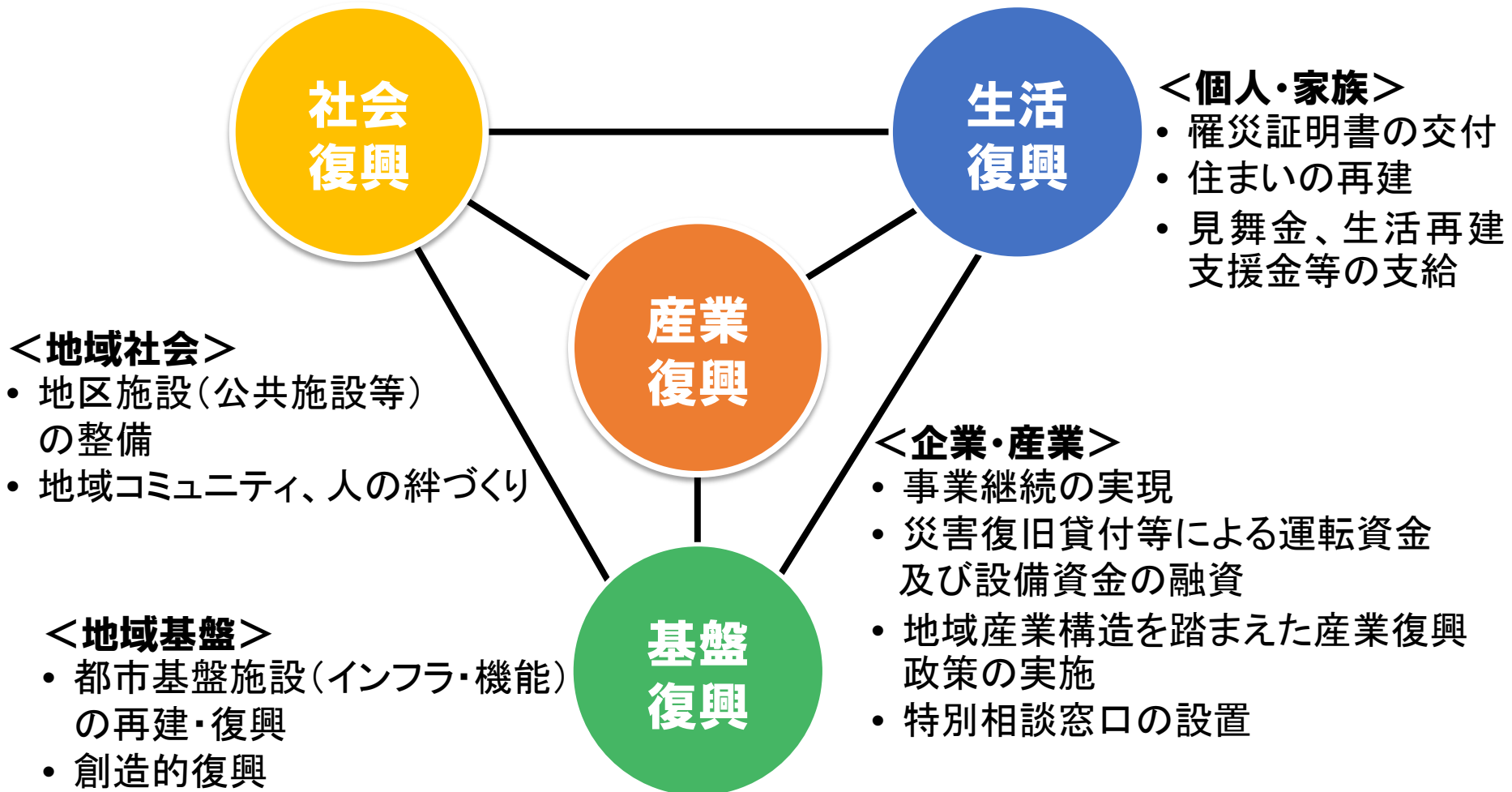
- 発災後速やかに、災害対策本部の設置など必要な体制を確保する
- 被害規模を早期に把握し、組織内部及び関係機関間で災害情報等を収集・共有し、状況認識の統一を図る
- 収集した情報を基に、災害対策の実施方針を決定し、人材・物資など災害応急対策に必要な資源を適切に配分し、対策を実施する
- 対策の実行にあたっては、関係機関と緊密に連携・調整を図る



「復旧復興」のまとめ



- 被災の状況や地域特性等を踏まえて、生活・社会・産業・都市の復旧・復興をバランスよく、迅速・計画的に推進する



全体のまとめ



ハザード

風水害

土砂災害

地震津波

火山噴火

雪害

竜巻

人間社会

災害予防

法整備

災害対策基本法 等

計画策定

防災基本計画
受援計画 等

ハード対策

◇災害に強い国づくり
国土保全
緊急輸送ルートの確保
◇災害に強いまちづくり
耐震補強 等

ソフト対策

◇防災思想の普及・徹底
自助・共助・公助
普及啓発
◇防災教育・防災訓練
◇防災活動環境の整備
業務継続計画
企業防災
関係機関との連携・協定
ボランティアとの連携
消防団・自主防災組織の強化
要配慮者支援体制
◇予防対策
地区防災計画・自主防災活動
避難所運営体制整備
被害想定・ハザードマップ作成

・想定外が発生する
・準備したものでなければ機能しない

直前対策

警報避難

気象情報
防災情報
水防活動
避難勧告・指示
避難支援
避難所開設
⇓
避難

・空振りは許される
が見逃しは許されない

被災後対応

災害応急対策

発災直後の対応

災対本部の設置
被害規模の把握
広域応援の要請
帰宅困難者対策

{ 記者発表 }

救助・救急、医療 及び消火活動

救助・救急
医療
消火
災害拡大防止
二次災害防止
孤立地域解消
緊急輸送路確保

{ 記者発表 }

被災者支援、 被災地支援

避難所設置運営
物資の調達、供給
ボランティア受入
義援物資等受入
避難生活支援
保健衛生、防疫
応急仮設住宅提供

{ 情報提供
相談窓口
説明 }

復旧復興

被災施設復旧
災害廃棄物処理
激甚災害制度
罹災証明発行
生活再建等支援
経済復興支援
復旧・復興基本
方針の決定
復興計画の作成
復興まちづくり

{ 情報提供
相談窓口
説明・合意形成 }

・最悪の事態を想定して行動せよ

災害対応
の原則